




農業者の皆様へ

降雪による農作物及び農業用施設への被害対策について

冬を迎え、降雪による農作物及び農業用施設への被害が想定されます。今後の気象情報には十分注意してください。

降雪による被害への具体的な対策方法は、茨城県農業技術課ホームページ及び茨城県農業総合センターホームページ（下記URL）に掲載されていますので、ご確認ください。

また、自然災害により広域的に甚大な被害が確認された場合、国等による支援策が行われることがあります。万が一被害にあわれた際には、茨城県農業政策課ホームページ（下記URL）を参考に、被害状況を写真・図面等により詳細に記録するなどの対応をお願いします。

<p>茨城県農業技術課 「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアルについて」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/syuno/housemanual.html</p>	
<p>茨城県農業総合センター 「雪害対策—降雪に対する技術対策について」 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/cont/taisaku.html#spb-column-12</p>	
<p>茨城県農業政策課ホームページ 「台風・大雪等の気象災害により農作物や農業用施設等が被害を受けたら…（表面）」 「被災状況図面の作成例（裏面）」 https://www.town.ibaraki.lg.jp/soshiki/division3/nogyoseisaku/oshirase/1533711688644.html</p>	

【問合せ先】 農業政策課 ☎ 029-240-7118（直通）

農業用ハウスの強靱化を行いましょう

近年、農業用ハウスに甚大な被害を与える自然災害が多発していることから、県では、風速36m/s以上に耐えられる『強靱化ハウス』の整備を推進する方針を打ち出しました。

これに伴い、県では、ハウスの補強対策を「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」にまとめるとともに、今後、ハウスの新設や再建等に活用可能な支援策の補助対象を『強靱化ハウス』に限定することとしました。詳細については、県産地振興課ホームページ等をご覧ください。

【問合せ先】 茨城県県央農林事務所 企画調整部門 企画調整課
☎ 029-221-3012

令和2年分申告からの

令和2年分の申告・年末調整から、「基礎控除額」、「給与所得控除額」、「年金所得控除額」等が大幅に改正されます。

■ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

- 給与所得控除・公的年金等控除額が10万円引き下げられ、基礎控除額に引き下げ分の10万円を上乗せします。
- 給与・公的年金等所得の双方があり、所得の合計が10万円を超える場合「所得金額調整控除」が適用されます。

(所得金額調整控除計算式)

給与所得控除後の給与所得（10万円を超える場合は10万円）＋公的年金等控除後の公的年金等所得（10万円を超える場合は10万円）－10万円＝所得金額調整控除額

■ 給与所得控除額の引き下げ

- 給与所得控除が現行の金額より一律10万円引き下げられます。「収入金額」から右表で算出した金額を差し引いたものが「給与所得」となります。
- 給与等の収入額が850万円を超える方のうち、下記のいずれかに該当する場合は「所得金額調整控除」が受けられます。

- ①年齢23歳未満の扶養親族を有する方
- ②特別障害者に該当する方
- ③特別障害者である、同一生計配偶者・扶養親族を有する方

(所得金額調整控除計算式)

給与収入額（1,000万円を超える場合は1,000万円）－850万円×10％＝所得金額調整控除額

収入金額	給与所得控除額	
	令和2年分 （町・県民税令和3年度から）	令和元年分 （町・県民税令和2年度まで）
162.5万円以下	55万円	65万円
162.5万円超 180万円以下	収入金額×40% －10万円	収入金額×40%
180万円超 360万円以下	収入金額×30% ＋8万円	収入金額×30% ＋18万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20% ＋44万円	収入金額×20% ＋54万円
660万円超 850万円以下	収入金額×10% ＋110万円	収入金額×10% ＋120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	
1,000万円超		220万円

■ 公的年金等控除の引き下げ

- 公的年金等控除額が、現行の金額より一律10万円引き下げられます。
- 公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額に応じて、控除額が変動します。
- 下表で算出した金額が、公的年金等の所得金額になります。

公的年金等控除後（公的年金等所得金額）							
65歳以上							
公的年金の収入金額		330万円未満	330万円以上 410万円未満	410万円以上 770万円未満	770万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上	
令和元年分まで （町・県民税令和2年度まで）		収入金額 －120万円	収入金額×75% －37.5万円	収入金額×85% －78.5万円	収入金額×95% －155.5万円		
令和2年分 （町・県民税 令和3年度から）	公的年金以外の所得額	1,000万円以下	収入金額 －110万円	収入金額×75% －27.5万円	収入金額×85% －68.5万円	収入金額×95% －145.5万円	収入金額 －195.5万円
		1,000万円超	収入金額 －100万円	収入金額×75% －17.5万円	収入金額×85% －58.5万円	収入金額×95% －135.5万円	収入金額 －185.5万円
		2,000万円超	収入金額 －90万円	収入金額×75% －7.5万円	収入金額×85% －48.5万円	収入金額×95% －125.5万円	収入金額 －175.5万円
65歳未満							
公的年金の収入金額		130万円未満	130万円以上 410万円未満	410万円以上 770万円未満	770万円以上 1,000万円未満	1,000万円以上	
令和元年分まで （町・県民税令和2年度まで）		収入金額 －70万円	収入金額×75% －37.5万円	収入金額×85% －78.5万円	収入金額×95% －155.5万円		
令和2年分 （町・県民税 令和3年度から）	公的年金以外の所得額	1,000万円以下	収入金額 －60万円	収入金額×75% －27.5万円	収入金額×85% －68.5万円	収入金額×95% －145.5万円	収入金額 －195.5万円
		1,000万円超	収入金額 －50万円	収入金額×75% －17.5万円	収入金額×85% －58.5万円	収入金額×95% －135.5万円	収入金額 －185.5万円
		2,000万円超	収入金額 －40万円	収入金額×75% －7.5万円	収入金額×85% －48.5万円	収入金額×95% －125.5万円	収入金額 －175.5万円

主な税制改正について

■ 基礎控除額の引き上げ

- 基礎控除額が現行の金額より10万円引き上げられます。
- 合計所得金額の額により控除額が変動します。（合計所得金額が2,500万円を超えると控除額が0円になります。）
- 合計所得金額が2,500万円を超える場合、調整控除が適用されません。

合計所得金額	基礎控除額	
	令和2年分 （町・県民税令和3年度から）	令和元年分 （町・県民税令和2年度まで）
2,400万円以下	48万円 (43万円)	38万円 (33万円)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円 (29万円)	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円 (15万円)	
2,500万円超	0万円	

() 内は町・県民税における控除額

■ 給与所得控除・公的年金等控除額から基礎控除への振替に伴う調整

- 給与所得控除・公的年金等控除額から基礎控除への振替に伴い、所得の要件等が10万円調整される控除・措置があります。

要件		改正点	
		令和2年分 （町・県民税令和3年度から）	令和元年分 （町・県民税令和2年度まで）
配偶者控除 扶養親族控除	合計所得金額	48万円以下	38万円以下
		48万円超	38万円超
配偶者特別控除	合計所得金額	133万円以下	123万円以下
勤労学生控除	合計所得金額	75万円以下	65万円以下
青色申告特別控除	控除額	55万円 ※	65万円
家内労働者等の事業所得等の計算の特例	必要経費最低保証	55万円	65万円

※青色申告特別控除について

- ・正規の簿記の原則に従い記帳し、それに基づいて貸借対照表及び損益計算書等を確定申告に添付し、期限内に提出を行う場合、最高55万円を控除することができます。
- ・上記に加えてe-Taxによる申告（電子申告）または電子帳簿保存の要件を満たしている場合、最高65万円の控除が受けられます。
- ・上記2点以外の場合には最高10万円を控除することができます。

電子帳簿保存の要件

一定の帳簿書類についてパソコンで作成した帳簿書類をハードディスクなどに記録し、電子データを保存することができる制度です。適用を受けるためには、帳簿の備付けを開始する3か月前までに、申請書を所管税務署に提出する必要があります。

【問合せ先】 税務課 ☎029-240-7114（直通）

傷病手当金の適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被用者 (給与をもらっている)の方への傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。

※ただし、休職中に勤務先から給与等の支払いがある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されます。

- ▶ **対象** 下記の(1)から(5)までの全てに該当する方
- (1) 茨城県国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者の方
 - (2) 勤務先から給与等の支払いを受けている方
※青色事業専従者及び白色事業専従者を含む。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状によりその感染の疑いがあり、療養のために労務に服することができなかった期間がある方
 - (4) その労務に服することができなかった期間について給与の全額または一部が支払われない方
 - (5) 当該労務に服することができない期間が3日以上連続しており、4日目以降が令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間である方
- ▶ **支給額** [直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数] × 2/3 × 日数
※勤務先の証明が必要となります。
※日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間で勤務を予定していた日数です。
- ▶ **適用期間** 令和2年1月1日～令和3年3月31日
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで
- ▶ **申請方法** 所定の申請書を保険課に提出してください。
詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

新型コロナウイルス感染症による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどの世帯に対して、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を免除または減額する制度があります。

詳細は、下記までお問い合わせください。

- ▶ **対象**
- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の方
 - ① 事業収入等(事業、不動産、山林または給与収入)のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上であること
 - ② 前年合計所得額が1,000万円以下であること
※介護保険料については、要件に含まれません。
 - ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下であること

【問合せ先】 国民健康保険・後期高齢者医療保険について 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)
介護保険について 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407 (直通)

茨城町民の日記念式典・人づくり講演会中止のお知らせ

皆様方におかれましては日頃より、町政運営に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

町民の日は、「町民が郷土茨城町について理解と関心を深め、町民であることを誇りに思う心と町民としての一体感をはぐくみ、より豊かで魅力あるまちを築きあげることを期する日」として平成21年10月に条例を制定いたしました。

以来、毎年2月11日に多くの町民の皆様をはじめ、本町にゆかりのある方々をお招きし、記念式典並びに人づくり講演会を開催してまいりました。しかしながら、令和3年2月11日の開催については、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、実行委員会の審議を経て、中止の決断をいたしました。皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんが何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

式典は中止となりましたが、2月11日が「町民の日」であることを再認識していただき、茨城町が誕生してから現在までの出来事などを振り返って、茨城町に愛着を持っていただければ幸いです。

茨城町長 小林 宣夫

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入のみなさまへ

交通事故などにあつたときはまず連絡を！

交通事故など第三者(自分以外の人)による行為で負傷した場合など、保険証を使って治療を受けることができます。

しかし、その場合の治療費は、本来加害者が負担するべきものですので、国民健康保険または後期高齢者医療保険が一時的に立て替え払いし、後日、加害者に請求することになります。

第三者による事故にあつてしまったら…

保険課へ速やかに連絡をお願いします。
相手の住所・氏名・電話番号など、身元を確認
しましょう。

第三者による行為に該当するものの例

- ・交通事故による負傷
(バイクや自転車による事故も含みます)
- ・不当な暴力や傷害行為による負傷
- ・他人が飼っているペットによる負傷 など

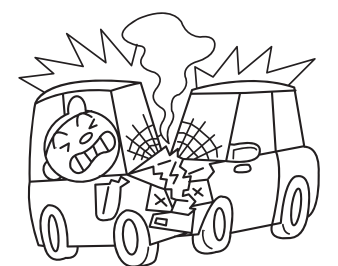
示談を結ぶ前にご連絡ください

保険課へ届け出る前に加害者と示談を結んでしまうと、その内容によっては、国民健康保険または後期高齢者医療保険が加害者に対する請求権を失ってしまう場合があります。

示談となる前に必ず保険課にご連絡ください。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

安価で安心
ジェネリック医薬品を利用しましょう！！



茨城工業団地・茨城中央工業団地の企業立地状況

令和2年12月15日現在

団地名	分譲面積 (ha)		立地面積及び企業数		立地率 (%)	備考
			面積 (ha)	企業数		
茨城工業団地 (平成10年分譲開始)	21.9		21.9	11	100	完売
茨城中央工業団地 (平成13年分譲開始)	1期	69.5	49.2	14	70.7	建設中も含む
	2期	54.2	0	0	0	オーダーメイド方式

茨城工業団地は、現在11社が立地し操業をしています。なお、平成31年3月をもって完売しました。

茨城中央工業団地は、現在14社が立地し、その内10社が操業をしています。2つの工業団地に立地する主な業種は、製造業、運輸業、卸売業、物品賃貸業等です。

町は、地域産業の発展及び町民生活の向上に向け、今後も企業の誘致に取り組んでいきます。

茨城工業団地



茨城中央工業団地

【問合せ先】 商工観光課 ☎ 029-240-7124 (直通)

水戸・勝田都市計画に関する公聴会を開催します

都市の将来像を示す「水戸・勝田都市計画区域マスタープラン」の作成及び区域区分の変更等について、住民の皆様からご意見をいただくため、下記のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べるすることができます。申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選定させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

公聴会開催時には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しますが、感染状況を踏まえ、開催方法・日程を変更する可能性があります。最新の情報は、県のホームページをご覧ください。

▶日時

- 令和3年1月27日(水)
- (1) 水戸・勝田都市計画区域マスタープラン 午前10時～
 - (2) 区域区分の変更(茨城町役場周辺地区) 午後1時30分～
 - (3) 用途地域の変更(茨城町役場周辺地区) 午後3時30分～

▶会場

水戸合同庁舎 2階会議室 水戸市柵町1-3-1

▶公述申出方法

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。
※公述申出書の様式は下記閲覧場所で配布しています。また、(1)、(2)は茨城県都市計画課ホームページ、(3)は茨城町都市整備課ホームページからもダウンロードが可能です。

提出先

水戸・勝田都市計画区域マスタープラン、区域区分の変更

茨城県知事 大井川和彦 (茨城県土木部都市局都市計画課扱い) あて
〒310-8555 水戸市笠原町978-6

用途地域の変更

茨城町長 小林宣夫 (茨城町都市建設部都市整備課扱い) あて
〒311-3192 茨城町小堤1080

▶公述申出期間

令和3年1月12日(火)～1月20日(水) ※閉庁日を除く

【原案の閲覧場所・問合せ先】

茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-301-4592
茨城町都市整備課 ☎029-240-7116 (直通)
(※公述申出期間中のみ閲覧できます。)

地区計画の原案の縦覧について

次の地区計画を決定するため、「茨城町地区計画等の案の作成手続に関する条例」第2条の規定により、下記のとおり地区計画の原案の縦覧を行います。

地区計画の原案にご意見のある町民の方は、意見書を提出できます。

▶案の内容

水戸・勝田都市計画地区計画(茨城町役場周辺地区)の決定について

▶縦覧期間

令和3年1月12日(火)～1月26日(火) ※閉庁日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▶縦覧場所

茨城町役場都市整備課(1階11番窓口)

▶意見書提出期間

令和3年1月12日(火)～2月2日(火) ※閉庁日を除く

午前8時30分～午後5時15分 期間内必着で郵送または上記縦覧場所へ持参
※意見書の様式は、都市整備課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードが可能です。

【問合せ先】 都市整備課 ☎029-240-7116(直通)

令和2年6月・7月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
R2茨城町営長岡団地(D棟)外部改修工事	長岡 地内	31,900,000	大昭工業(株)
R2浄化槽維持管理業務委託(青葉中学校)	奥谷 地内	1,980,000	クラタエンジニアリング(株)
R2浄化槽維持管理業務委託(葵小学校外3小学校)	長岡 地内 外3箇所	7,700,000	(有)博愛社
R2茨城町立明光中学校外1校自家用電気工作物保安管理業務委託	谷田部 地内 外1箇所	1,740,960	(株)電気管理協会
R2茨城町立小中学校及び幼稚園機械警備業務委託(長期継続契約)	長岡 地内 外12箇所	10,206,000	中央警備保障(株)
R2茨城町教育施設等長寿命化計画策定業務委託	長岡 地内 外23箇所	9,870,000	(株)大輝
R2旧茨城町立青少年共同宿泊研修所解体工事設計業務	谷田部 地内	1,100,000	(有)汎連合設計
R2茨城町運動公園植栽管理業務	越安 地内	4,550,000	(有)望月造園
R2～R5茨城町駒場庁舎浄化槽維持管理業務(長期継続契約)	駒場 地内	780,000	クラタエンジニアリング(株)
R2～R5茨城町運動公園浄化槽維持管理業務(長期継続契約)	越安 地内	490,000	(同)茨城県北公害管理協会
R2～R5茨城町駒場庁舎自家用電気工作物保安管理業務(長期継続契約)	駒場 地内	504,000	(株)電気管理協会
R2～R5茨城町運動公園自家用電気工作物保安管理業務(長期継続契約)	越安 地内	684,000	米川電気管理事務所
R2～R7茨城町駒場庁舎印刷機賃借業務(長期継続契約)	駒場 地内	60,000	茨城ケント販売(株)
R2浄・配水場自家用電気工作物保安管理業務委託(長期継続契約)	長岡 地内 外2箇所	2,412,000	米川電気管理事務所
令和2年度船舶係留施設兼消波施設(浮棧橋)撤去工事	下石崎 地内	12,600,000	菅原建設(株)
R2道改委託第1号 補償調査業務委託	小堤・小幡・奥谷 地内 町道117号線	2,080,000	(株)コウノ
R2再編関連補修第1号 排水補修工事	上飯沼 地内	17,980,000	(株)高木工務店
R2前田・長岡先行買収地等除草業務委託	前田・長岡 地内	5,450,000	(有)斎藤工業
R2桜の郷中央公園等除草業務委託	桜の郷 地内	4,400,000	(有)細谷造園
R2茨城町営住宅除草業務委託	長岡 地内 外3箇所	850,000	(有)瀬尾造園
R2茨城町営長岡団地(D棟)外部改修工事監理業務委託	長岡 地内	1,780,000	(有)汎連合設計
R2茨城町立地適正化計画策定業務委託	茨城町 全域	6,600,000	(株)ミカミ
茨城町斎場「いばらき聖苑」浄化槽維持管理業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	444,000	日東メンテナンス(株)
茨城町斎場「いばらき聖苑」電気工作物保安管理業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	680,400	米川電気管理事務所
茨城町斎場「いばらき聖苑」機械空調設備保守点検業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	1,830,000	清和工業(株)
茨城町斎場「いばらき聖苑」施設警備業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	840,000	国際警備保障(株)
町立公園植栽管理第5号業務委託	上石崎・中石崎・下石崎・網掛 地内	3,560,000	(株)宮嶋造園土木
涸沼自然公園電気工作物保安管理業務委託(長期継続契約)	中石崎 地内	748,800	(株)電気管理協会
町立公園浄化槽維持管理業務委託(長期継続契約)	上石崎・中石崎 地内	2,900,000	(同)茨城県北公害管理協会
ゆうゆう館施設消防設備保守点検業務委託	小堤 地内	540,000	茨城消防(株)
ゆうゆう館施設環境衛生管理業務委託	小堤 地内	2,106,000	(株)新日警管財
ゆうゆう館施設自家用電気工作物保安管理業務委託	小堤 地内	846,000	(株)電気管理協会
庁舎環境衛生管理業務委託(R2.7～R5.6)	小堤 地内	2,412,000	(株)新日警管財
庁舎電気工作物保安管理業務委託(R2.7～R5.6)	小堤 地内	846,000	(株)電気管理協会
R2国補補修第1号 橋梁補修工事	駒渡 地内 町道110号線(うぐいす橋)	24,400,000	(株)柳田組
R2公道補修第2号 道路舗装補修工事	大戸地内 町道209号線	15,000,000	六美建設(株)
R2防交安補修第1号 道路舗装補修工事	長岡 地内 町道107号線	35,300,000	長谷川建設(株)
R2防交安補修第2号 道路舗装補修工事	上石崎 地内 町道1563号線	17,900,000	(株)涸沼建設工業
R2道管委託第3号 植栽維持管理業務委託	桜の郷 地内 外1箇所	2,340,000	(有)茨城造園
R2道管委託第4号 除草業務委託	小幡 地内 外 町道36路線	3,460,000	(株)おぎ建興
R2道管委託第5号 除草業務委託	中央工業団地 地内 外 町道15路線	3,710,000	(有)山田建設工業
R2道管委託第6号 除草業務委託	上石崎 地内 外 町道36路線	3,650,000	(有)斎藤工業
茨城町斎場「いばらき聖苑」自動ドア保守点検業務委託(長期継続契約)	網掛 地内	1,500,000	(株)アビック
R2 水鳥・湿地センター用地不動産鑑定業務委託	下石崎 地内	450,000	イワイ不動産鑑定センター
茨城町立青葉小学校多目的ホール屋根改修工事設計業務委託	駒場 地内	1,080,000	(株)柴建築設計事務所
茨城町立学校給食共同調理場建設工事監理業務委託	下飯沼 地内	8,100,000	(株)パル総合設計
R2 配水管布設工事設計委託 第5号	下石崎 地内	1,900,000	(株)シーアイ設計
R2 配水管布設工事設計委託 第6号	前田 地内 外1箇所	2,320,000	(株)コスモ計測
R2 配水管布設工事 第1号	大戸 地内	4,600,000	六美建設(株)
ゆうゆう館施設照明LED化工事設計業務委託	小堤 地内	1,760,000	(株)桜設計事務所
ゆうゆう館施設吸収冷温水発生機修繕工事	小堤 地内	17,500,000	川重冷熱工業(株)
R2町単雨水委託第2号 排水ポンプ場機械設備点検整備業務委託	長岡・小堤 地内	5,700,000	クボタ機工(株)
R2茨城町浄化センター等自家用電気工作物保安管理業務委託(長期継続契約)	長岡 地内 外7箇所	4,114,800	(株)電気管理協会
R2避難所用備蓄資機材購入 第1号	小堤 地内	12,983,400	栄興防災(株)
R2国補補修第2号 橋梁補修工事	越安 地内 町道2246号線(十三家橋)	6,480,000	(有)細谷建材
R2補修第2号 道路排水整備工事	前田 地内	6,950,000	(有)浦井工務店
R2補修委託第1号 路線測量業務委託	長岡 地内 町道1083号線外	5,600,000	(株)シーアイ設計
R2道管委託第7号 除草業務委託	桜の郷 地内 外1箇所	2,380,000	長谷川電設工業(有)
R2国交公下第2号 R2町単公下第2号 第1処理分区 枝線整備工事	前田 地内	24,200,000	大昭工業(株)
R2町単汚水委託第2号 茨城町浄化センター電気設備点検整備業務委託	長岡 地内	3,400,000	(株)安川電機
R2防火衣等整備事業	小堤 地内	975,000	(有)鈴機
AED(自動体外式除細動器)賃借事業(R2.9～R7.8)	小堤 地内	5,688,600	(株)セントラルメディカル
R2北部・南部浄水場機械設備点検委託	長岡 地内 外1箇所	1,770,000	(株)神鋼環境ソリューション
R2北部浄水場電気設備更新工事設計委託	長岡 地内	4,800,000	常陸測工(株)
R2(第1括)配水管布設工事 第1工区	木部 地内	15,580,000	宇野建設工業(株)
R2(第1括)配水管布設工事 第2工区	上石崎(飯塚) 地内	32,000,000	(株)涸沼建設工業
R2会議用テーブル購入	小堤 地内	1,630,000	関彰商事(株)ビジネスソリューション部
R2国補防無第1号デジタル防災行政無線(同報系)施設整備工事	長岡 地内 外48箇所	183,300,000	(株)綿引無線

事業用施設や事務所等を新設・増設する予定のある企業や個人の皆様へ

茨城県では、企業立地や震災復興等の促進を図るため、県内において事業用施設や事務所を新設・増設した企業や個人が利用できる「県税の特別措置」を設けています。

▶**対象税目** 法人事業税、個人事業税、不動産取得税、県が課税する固定資産税

▶**県税の特別措置の一例**

- ・対象事業(製造業、情報通信業、運輸業等)の用に供する事務所又は事業所を、県内に新設又は増設し、県内における従業者が5人以上増加した法人
 - 不動産取得税課税免除
- ・県内において、本社機能の移転又は拡充する事業を行うものとして、知事の認定を受けた法人又は個人事業者
 - 事業税(法人、個人)の税率を、増加した従業者数の割合に応じて3年間軽減
不動産取得税を軽減

県税の特別措置を利用するにあたっては、各種の要件があり、期限までに手続きが必要です。詳しくは、茨城県水戸県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 ☎029-221-4800(法人事業税、個人事業税)
☎029-221-4820(不動産取得税)

マイナンバーカードの申請を窓口でお手伝いします。

免許証などと同様に本人確認書類としてご利用いただけます。

写真付本人確認書類を持っていない方、マイナンバーカードの申請方法がわかりづらい方など初回無料で取得できるマイナンバーカードの申請をぜひご検討ください。※手数料等はかかりません。

🕒 受付時間 平日(月～金)午前8時30分から午後5時まで
(※混雑によりお待ちいただく場合がございますので、ご了承ください。)

🏠 場所 茨城町役場 1階 町民課(1番窓口)

👤 対象の方 マイナンバーカードの申請をされる方を対象に写真撮影等、**オンライン申請のお手伝い**をします。

📄 申請に必要な書類

本人確認書類

運転免許証等、写真付きの公的証明書1点、または、健康保険証、年金手帳など「氏名」「生年月日」が記載されている書類2点

個人番号カード交付申請書

お持ちでない場合は、窓口で発行しますのでご相談ください。

令和2年12月から令和3年3月にかけて、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に個人番号カード交付申請書がご自宅に再送付されます。



【問合せ先】 町民課 ☎029-240-7111(直通)



認定こども園

1月

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

長…長岡幼稚園 沼…沼前幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
ま	☆お正月遊び	ま ☆お正月遊び 飯 身体測定 おはなしの会	ま ☆お正月遊び 飯 【制作】皿回し①	中 明けましておめでとう! ま ☆お正月遊び さ 身体測定	飯 【制作】皿回し② ま ☆お正月遊び さ 室内遊具で遊ぼう 長 親子ふれあいタイム	ま 土曜日の園庭開放 9:00~14:00 ※要予約
10	11	12	13	14	15	16
		い 明けましておめでとう!(お正月遊び) イベント:ならせ餅を作 って飾ろう ※要予約 飯 【制作】スクラップブック① 9:45~(要予約) 沼 なかよしひろば(戸外・室内遊び) 長 読み聞かせ(こころちゃん)の会	さ お楽しみ制作 イベント:ならせ餅を作 って飾ろう ※要予約 飯 身体測定 おはなしの会	さ お楽しみ制作 親子ヨガ イベント:ならせ餅を作 って飾ろう ※要予約 沼 読み聞かせ (個人ボランティア) 長 つくってあそぼう(鬼のお面)	さ 室内遊具で遊ぼう い ベビーマッサージ ま おはなし会 飯 【制作】 スクラップブック② 9:45~(要予約)	ま 土曜日イベント: 親子体操
17	18	19	20	21	22	23
ま	サーキット遊び 10:30~ ※要予約 さ ティータイム	ま 節分の制作 飯 身体測定 おはなしの会 長 子育て講座 (救急救命士) 沼 サークット遊び	ま リトミック(イルカコース⑩10: 00~イルカコース⑪10:50~) さ お楽しみ制作 たくさん歌って遊ぼう! 一緒に たくさん歌って遊ぼう! (要予約) 飯 1月生まれのお友達! 園児 と「お誕生会」(要予約)	さ お楽しみ制作 みんなでたくさん体を 動かして遊ぼう! 長 なかよしひろば 沼 なかよしひろば (戸外・室内遊び) ま 親子体操	ま 誕生会 ※要予約 さ 室内遊具で遊ぼう 飯 【制作】 お部屋の飾りを作ろう!	ま 土曜日の園庭開放 9:00~14:00 ※要予約
24	25	26	27	28	29	30
ま	☆節分の制作 長 親子ふれあいタイム (砂場開放・身体 測定)	い たくさん遊ぼう! 飯 講師による「フワアレンジ メント」9:45~(要予約) ま ☆節分の制作 さ 寝相アート撮影会 沼 1月の誕生会	ま ☆節分の制作 飯 身体測定 おはなしの会 さ 寝相アート撮影会 長 誕生日	ま ☆節分の制作 中 つくって遊ぼう! (節分グッズ) 沼 わくわくりサイクル (鬼のお面づくり)	飯 【制作】 鬼のお面作り さ 室内遊具で遊ぼう 長 うたって踊ろう ま ☆節分の制作	ま 土曜日の園庭開放 9:00~14:00 ※要予約

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時~11時
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
どなたでも予約なしで参加できます。
☆おうち換えベッドをご利用の方は、衛生上バススタオルをお持ちください。
☆駐車場は、小学校下の駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料をお持ちいただきますのでチラシをご覧ください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9299
☆活動時間 午前10時~11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
予約は不要です。お気軽にお越しください。
☆おうち換えベッドをご利用の方は、衛生上バススタオルをお持ちください。
☆子育てアドバイザーが常駐し育児相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆2歳未満のお子様はご利用できません。
☆ササキ遊戯園・子育てセンター・土曜園遊会(毎月4日・11日・18日・25日)の活動となります。
☆園内・園外は、令和3年度当園入園児童を対象とした「まごころ」の活動となります。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくはパンフレットをご覧ください。お問い合わせは電話またはメールでご覧いただけます。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
☆要予約の受付 1月4日(月)・8日(金) 午前10時~午後4時(電話受付)
※2月3日(水)の「豆まき会」の予約も受け付けます。
※26日(火)の「フワアレンジメント」は材料費500円がかかります。
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 4・18・25日
・育児相談(栄養士等) 7・14・21・28日

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆活動時間(ティータイトム制作など) 午前10時~午後1時
☆お家であそぼう育児相談(土日祝日を除く) 毎日 午前8時~午後1時

いばらき中央認定こども園 ☎029(292)1207
☆おでっかないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう(満1歳~2歳対象)
毎週木曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ(親子でスキップ(生後2か月~1歳未満対象)
金曜日(年5回予定) 午前10時~11時
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

電源立地地域対策補助事業を実施

発電用施設の所在市町村や周辺市町村の地域振興・地域住民の福祉の向上を図るために、電源立地地域対策補助金が交付されます。

令和元年度はこの補助金を、保健センター(町総合福祉センター「ゆうゆう館」)の維持運営に活用しました。地域住民の健康増進を図る上で欠かせない予防接種や健康診査等、事業の充実を図ることができ、ますます福祉の向上が期待されます。



ゆうゆう館にて実施した健康診査の様子

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003(直通)

子どもを守ろう! オレンジリボンたすきリレー 2020

11月6日(金)、子ども虐待防止啓発活動を目的とした、オレンジリボンたすきリレーが開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広報車によるたすきリレーとなりました。中継地点の町役場では、小林宣夫町長からの激励の言葉を受け、ゴールである県庁へ無事たすきを繋ぐことができました。



オレンジリボンは虐待防止のシンボルです。虐待をうけたと思われる子どもがいたり、出産や子育てに悩んだりしたときには、ご連絡・ご相談ください。

受付電話番号(24時間対応)
児童相談所共通ダイヤル ☎189
いばらき虐待ホットライン ☎0293(22)0293

【問合せ先】 こども課 ☎029-240-7144(直通)

令和2年8月の入札状況

単位:円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
茨城町立学校給食共同調理場厨房備品購入	下飯沼 地内	50,995,000	茨城アイホー調理機(株)
R2公道債補修第3号 道路舗装補修工事	小幡 地内 町道111号線	4,000,000	(株)和幸工業
R2道改委託第3号 用地測量業務委託	奥谷地内 町道3210号線	2,760,000	(有)スズキ測設
R2社交狭道委託第1号 用地測量業務委託	神谷 地内 町道4140号線	4,180,000	(株)シーアイ設計
R2茨城町都市計画基礎調査業務委託	茨城町 全域	4,750,000	(株)アイコンサルタント
R2北部浄水場ろ過設備修繕工事	長岡 地内	18,600,000	(株)神鋼環境ソリューション
R2大戸配水場非常用自家発電設備修繕工事	大戸 地内	5,300,000	メタウォーター(株)
R2給水車整備事業	長岡 地内	9,807,630	茨城いすゞ自動車(株)
令和2年度町勢要覧印刷製本業務	小堤 地内	480,000	(株)常創
令和2年度ホームページリニューアル業務	小堤 地内	132,600/月額	(株)ネクシモ
R2町単汚水補修第2号 茨城町浄化センターNo.2主ポンプ修繕工事	長岡 地内	4,900,000	産機システム(株)
R2町単雨水委託第3号 排水ポンプ場電気設備点検整備業務委託	長岡・小堤 地内	2,600,000	(株)安川電機
R2南部浄水場配水ポンプ盤更新工事	駒場 地内	82,000,000	東芝インフラシステムズ(株)東関東支店
R2茨城町運動公園テニスコート改修工事	越安 地内	35,300,000	大恵建設(株)
R2町単公下第4号 汚水管布設工事	小鶴 地内	1,500,000	(有)斎藤工業
R2公道債補修第4号 道路舗装補修工事	鳥羽田 地内 町道215号線	5,050,000	(株)和幸工業
R2公道債補修第5号 道路舗装補修工事	鳥羽田 地内 町道215号線	4,700,000	(有)江幡工業
R2社交狭道改第1号 道路改良工事	長岡 地内 町道1091号線	9,770,000	康和建設(株)
R2(石綿管更新)配水管布設替工事 第3号	下石崎(遠西) 地内	4,100,000	(有)浦井工務店
R2茨城町大規模盛土造成宅地変動予測調査業務委託	茨城町 全域	4,750,000	(株)八州
R2町単汚水補修第3号 茨城町浄化センター初洗スカムスキマ等修繕工事	長岡 地内	17,400,000	(株)日立プラントサービス
R2町単農集整備第1号 施設維持管理修繕工事	下石崎 地内	2,840,000	富士メンテナンス(株)
庁舎消防設備保守点検業務委託 (R2. 10~R5. 9)	小堤 地内	735,000	(株)三和防災設備工業

企画展3 (アーカイブズ展)

「徳川齊昭と弘道館・偕楽園」開催

水戸藩9代藩主徳川齊昭によって創設され、日本遺産にも認定された弘道館と偕楽園は、齊昭の独創性が発揮された、他に類を見ない施設です。
齊昭に関する資料を交えてその特色を紹介します。



齊昭肖像画写真 (茨城県立歴史館蔵)

- ▶開催期間 令和2年12月15日(火)～令和3年1月31日(日)
- ▶休館日 月曜日 (祝日の場合はその翌日)
令和2年12月29日(火)～令和3年1月1日(金)
- ▶開館時間 午前9時30分～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ▶入館料 一般350円(290円)、満70歳以上170円(140円)
大学生180円(140円)、高校生以下無料
※()内は20名以上の団体料金
※12月24日(木)は、満70歳以上の方入館無料

【問合せ先】 茨城県立歴史館
☎ 029-225-4425 (水戸市緑町2-1-15)
FAX 029-228-4277

勤労者向け融資制度のご案内

県では、中央労働金庫と提携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資要件など、詳細はお問い合わせください。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者	〈お申込みいただける方〉 勤労者の方/県内に原則として1年以上居住又は勤務している方/現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方/前年税込年収150万以上の方
用途	冠婚葬祭・医療教育費用等	生活資金	生活資金	
金利	1.7%	1.2%	1.5%	
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで	

※別途保証料率 年 0.7%あり

【問合せ先】 茨城県労働政策課 ☎ 029-301-3635
お近くの中央労働金庫 (県内)

交通事故相談所の案内

交通事故の損害賠償や示談の進め方などでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。また、事前予約制で弁護士相談も行っています。詳細につきましては、お問い合わせください。

中央交通事故相談所

(水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内)

☎ 029 (233) 5621

▼相談時間 午前9時～12時、午後1時～4時45分 (土日祝日、年末年始を除く)

【問合せ先】

茨城県生活文化課
安全なまちづくり推進室
☎ 029 (301) 2842

令和3年3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられます

誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」を実現するため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

民間企業	2.2% ↓ 2.3%
国・地方公共団体等	2.5% ↓ 2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ↓ 2.5%

厚生労働省・労働局・ハローワーク

【問合せ先】

水戸公共職業安定所
☎ 029 (231) 6225

「介護マーク」をご活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうため、「介護マーク」を作成し、配付しています。

認知症の方や障害のある方などを介護される際に、介護マークをご活用ください。



【配布・問合せ先】

長寿福祉課
☎ 029 (291) 8407 (直通)

令和3年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について(ひとり親家庭対象)

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭のお子様へ新入学祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。また、茨城町社会福祉協議会で新入学児童祝会を行い、祝金を贈呈します。該当するお子様の保護者の方で入学祝品を希望される方は、申込先窓口にてお申し込みください(電話での申込みは受け付けていません)。

▼対象 ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)の小学校新入学児童

▼申込先 茨城町社会福祉協議会(茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内)

旧陸海軍の史料収集のお知らせ

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集・保存や展示することによって後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。旧陸海軍に関する遺品や写真などの史料をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

【問合せ先】

茨城郷土部隊史料保存会(担当:大高)
☎ 029 (254) 3520 (FAX兼用)

水戸税務署からの重要なお知らせ

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

【問合せ先】 水戸税務署

☎ 029 (231) 4211(代表)
〒310-8666 水戸市北見町1番17号

水戸建築高等職業訓練校生徒募集

働きながら勉強して資格が取れます。訓練生は、職場で建築大工職として現場作業の実施指導を受けながら、3年間就学すると2級技能士の受験資格が得られます。さらに、技能照査(卒業試験)に合格すると学科試験が免除されます。

▼対象者

・中学校、専門学校、高等学校を卒業した方(3月卒業見込も含む)
・水戸市周辺の事業所に雇用された方
・建築、大工に興味のある方

▼受付期間 令和3年3月31日(水)

不安な時には 一人で悩まず相談を

新型コロナウイルス感染症により、今後の生活について不安を感じたり、悩みを一人で抱えたりしていませんか。

悩みを抱え込まずに、まずは家族や友人、職場の同僚など、身近な人に相談してみましよう。

身近な人に相談しづらい、相談できる人が周りにいないというときは、「いばらきこころのホットライン」へご相談ください。

【問合せ先】

いばらきこころのホットライン
☎ 029 (244) 0556

平日 午前9時～12時、午後1時～4時(祝日・年末年始を除く)

土日フリーダイヤル
☎ 0120 (236) 556

土日 午前9時～12時、午後1時～4時(年末年始を除く)

年末年始休業期間のお知らせ

- ◆役場本庁舎 (☎029-292-1111)
12月29日(火)～1月3日(日)
- ◆駒場庁舎 (☎029-240-7122)
12月28日(月)～1月3日(日)
- ◆茨城町運動公園 (☎029-292-6458)
12月28日(月)～1月4日(月)
- ◆総合福祉センター「ゆうゆう館」
(☎029-240-7134)
・保健センター 12月29日(火)～1月3日(日)
・図書館 12月27日(日)～1月4日(月)
・子育て支援センター 12月26日(土)～1月4日(月)
※26日は子育て相談・計測コーナーのみ実施
- ◆いばらき聖苑 (☎029-240-7111)
1月1日(金)～1月3日(日)
- ◆涸沼自然公園 (☎029-293-7441)
12月28日(月)～1月4日(月)
- ◆ゴミの収集 (☎029-240-7135)
12月30日(水)～1月3日(日)
- ◆クリーンセンターへのゴミの自己搬入
(☎029-240-7135)
12月30日(水)～1月3日(日)

令和3年成人式典

町では、新成人の門出を祝い、令和3年の成人式典を開催します。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出身中学校ごとに分かれた2部制で開催します。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、町外に住所を有する方は、生涯学習課まで直接ご連絡ください。

- ▼日時 令和3年1月10日(日)
- 【第1部】出身学校…明光中学校
式典…午前10時～午前10時30分
受付…午前9時30分～
- 【第2部】出身学校…青葉中学校
式典…午前11時30分～正午
受付…午前11時～

※町外中学校出身者は、ご都合の良い時間帯へご出席ください。

▼場所 茨城町立中央公民館大ホール

▼対象 生年月日が平成12年4月2日から平成13年4月1日までの方

【問合せ先】
生涯学習課 社会教育グループ
☎029(240)7122(直通)

Happy Garden プロジェクト ～ご自身のまなを花ごころびに～

- ▼日時 ①1月21日(木)
②3月11日(木)
午前10時30分～正午
(受付午前10時～)
- ▼場所 桜の郷コミュニティセンター
(茨城町桜の郷3114-9)
- ▼内容 ①花壇づくり教室1(屋内で花壇づくりのデザインなどの講義)

②花壇づくり教室2
(屋外での花壇実習)

▼講師 柴田 しず江先生

▼募集人数 ①・②各10人
(※先着順)

▼応募条件 町内在住で、①・②
連続して受講可能な方

▼参加費 無料

▼申込期限 令和3年1月8日(金)

▼申込方法 電話にてお申し込み
ください。

▼その他

・新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・当日は、マスクを着用のうえでお越しください。

・開催当日は、ご自宅ですべて検温をしていただき、発熱や体調不良のある場合、当日の受講はお控えくださいますようご協力をお願いいたします。

【申込・問合せ先】
秘書広聴課 協働推進グループ
☎029(291)8802(直通)

開発行為の工事完了検査のご案内

都市計画法の規定により、住宅等を建築するため開発行為の許可を受けた方は、工事完了後、開発許可を受けた内容通り施工されているか確認する完了検査を受けることが法律で義務付けられています。

開発工事が完了しても、検査済証の交付を受けていない場合は、

将来の増改築、用途の変更の際に支障が生じる場合もあります。

【問合せ先】

茨城県土木部都市局建築指導課
県央建築指導室

☎029(301)4787(直通)

新型コロナウイルス感染症に 関する相談先が変わります

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な診療・検査医療機関を指定しました。発熱などの症状がある方は、まず、かかりつけ医などの地域で身近な医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合などについては、近隣の診療・検査医療機関をご案内しますので、県の受診・相談センターもしくは各保健所にご相談ください。

▼受診する際のお問い合わせ先

・受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。

・通院時間を守り、マスクを着用してください。

【問合せ先】

受診・相談センター

☎029(301)3200

(午前8時30分～午後10時、土日・祝日を含む)

中央保健所

☎029(241)0100

(午前9時～午後5時、平日のみ)

県ホームページ

